

1. 居住誘導区域外における事前届出

開発行為等に着手する30日前までに届出を行うこととなります。(都市再生特別措置法第88条第1項)なお、開発許可申請及び建築確認申請等に先行して届出することが望ましいです。

届出は、以下の区分により、あらかじめ定められている届出書(様式)に添付図書を添えて行います。

開発行為の場合

◆届出書・・・様式10

◆添付図書

- ①当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面：縮尺1,000分の1以上
- ②設計図：縮尺100分の1以上
- ③その他参考となる事項を記載した図書

建築等行為の場合

◆届出書・・・様式11

◆添付図書

- ①敷地内における住宅等の位置を表示する図面：縮尺100分の1以上
- ②住宅等の2面以上の立面図及び各階平面図：縮尺50分の1以上
- ③その他参考となる事項を記載した図書

上記2つの届出内容を変更する場合

◆届出書・・・様式12

◆添付図書 上記のそれぞれの場合と同様

<届出に対する市の対応>

届出を受理したのち、届出者に対し、勧告の有無について2週間以内に通知することを標準とします。

<届出を要しない軽易な行為>

都市再生特別措置法施行令第27条の規定により、住宅等で仮設のもの又は農林漁業を営む者の居住の用に供するものの建築の用に供する目的で行う開発行為、住宅等の新築又は建築物を改築若しくはその用途を変更して住宅等とする行為については、同法第88条第1項に規定する届出を要しない場合があります。

2. 都市機能誘導区域外における事前届出

開発行為等に着手する30日前までに届出を行うこととなります。(都市再生特別措置法第108条第1項) なお、開発許可申請及び建築確認申請等に先行して届出することが望ましいです。

届出は、以下の区分により、あらかじめ定められている届出書(様式)に添付図書を添えて行います。

開発行為の場合

◆届出書・・・様式18

◆添付図書

- ①当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面：縮尺1,000分の1以上
- ②設計図：縮尺100分の1以上
- ③その他参考となる事項を記載した図書

建築等行為の場合

◆届出書・・・様式19

◆添付図書

- ①敷地内における建築物の位置を表示する図面 縮尺100分の1以上
- ②建築物の2面以上の立面図及び各階平面図 縮尺50分の1以上
- ③その他参考となる事項を記載した図書

上記2つの届出内容を変更する場合

◆届出書・・・様式20

◆添付図書 上記のそれぞれの場合と同様

<届出に対する市の対応>

届出を受理したのち、届出者に対し、勧告の有無について2週間以内に通知することを標準とします。

<届出を要しない軽易な行為>

都市再生特別措置法施行令第35条の規定により、大和郡山市立地適正化計画に記載された誘導施設を有する建築物で仮設のものの建築の用に供する目的で行う開発行為、誘導施設を有する建築物で仮設のものの新築又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物で仮設のものとする行為については、同法第108条第1項に規定する届出を要しない場合があります。

3. 都市機能誘導区域内における誘導施設の休廃止届

誘導区域内の誘導施設を休廃止する30日前までに届出を行うこととなります。(都市再生特別措置法第108条の2第1項)

届出は、以下の届出書(様式)に添付図書を添えて行います。

◆届出書・・・・・・様式21

<届出に対する市の対応>

届出を受理したのち、届出者に対し、勧告の有無について2週間以内に通知することを標準とします。

様式第 10 (第 35 条第 1 項第 1 号関係)

開発行為届出書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

年 月 日

(宛先) 大和郡山市長

届出者 住 所

氏 名

印

開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 住宅等の用途	
	4 工事の着手予定年月日	年 月 日
	5 工事の完了予定年月日	年 月 日
	6 その他必要な事項	

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

様式第 11 (第 35 条第 1 項第 2 号関係)

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、</p> <table border="0"><tr><td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td><td style="vertical-align: middle;">住宅等の新築 建築物を改築して住宅等とする行為 建築物の用途を変更して住宅等とする行為</td><td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td><td style="vertical-align: middle;">について、下記により届け出します。</td></tr></table> <p>年 月 日</p> <p>(宛先) 大和郡山市長</p> <p style="text-align: center;">届出者 住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名 印</p>		{	住宅等の新築 建築物を改築して住宅等とする行為 建築物の用途を変更して住宅等とする行為	}	について、下記により届け出します。
{	住宅等の新築 建築物を改築して住宅等とする行為 建築物の用途を変更して住宅等とする行為	}	について、下記により届け出します。		
1 住宅等を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積					
2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途					
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途					
4 その他必要な事項					

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

様式第12（第38条第1項関係）

行為の変更届出書

年 月 日

（宛先）大和郡山市長

届出者 住 所

氏 名 印

都市再生特別措置法第88条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日 年 月 日

2 変更の内容

3 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日

4 変更部分に係る行為の完了予定日 年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

様式第 18 (第 52 条第 1 項第 1 号関係)

開発行為届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

年 月 日

(宛先) 大和郡山市長

届出者 住 所

氏 名

印

開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 建築物の用途	
	4 工事の着手予定年月日	年 月 日
	5 工事の完了予定年月日	年 月 日
	6 その他必要な事項	

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

様式第19 (第52条第1項第2号関係)

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、</p> <p>{ 誘導施設を有する建築物の新築 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為 }</p> <p>について、下記により届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>(宛先) 大和郡山市長</p> <p>届出者 住所</p> <p>氏名 印</p>	
1 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	
2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

様式第20（第55条第1項関係）

行為の変更届出書

年 月 日

（宛先）大和郡山市長

届出者 住 所

氏 名 印

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日 年 月 日

2 変更の内容

3 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日

4 変更部分に係る行為の完了予定日 年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

誘導施設の休廃止届出書

年 月 日

大和郡山市長 様

届出者 住所
氏名 印

都市再生特別措置法第 108 条の 2 第 1 項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

記

- 1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地
- 2 休止（廃止）しようとする年月日
- 3 休止しようとする場合にあっては、その期間
- 4 休止（廃止）に伴う措置
 - (1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途
 - (2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

3 4(2)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入してください。